

5 本センターの沿革

平成2年

法務省の「人権尊重モデル都市」の指定を受ける

平成3年10月7日

★ 設立総会開催・名称:「可児市人権啓発センター」と決定

● 事務局の設置(市福祉センター)・会長は市長が就任し、事務方も市職員

● テーマ(スローガン)「はぐくもう思いやりの心」

● シンボルマーク決定 ・推進組織を市民代表の6部会に決定

平成8年

● 設立5周年において事務局を市総合会館分室に移転

平成10年

● 推進部会を改組し「推進員会」発足

平成12年

● 組織編成され活動主体を官主導から民主導(会長は市民が就任し、事務方は市の採用)の団体として、県下3施設の1つとして出発

平成20年

● センター理念を「人は差異・多様ゆえに認め合う人間主義で」を採択

● 年間 「啓発目標1万人運動」展開の推進を採択

● 「展示室・相談室」を新設



事務局



展示室



人権相談室



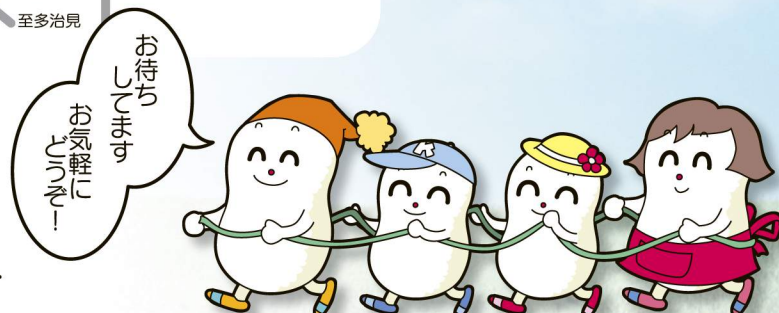
2019年4月より事務所移転
〒509-0214
岐阜県可児市広見 1-5
電話・FAX 0574-63-7990

はぐくもう 思いやりの心

みんなちがった あたたかな心が いっぱい!



かんがえよう!
にんげんとして大切なこと!
じんけんとは何かを!



まわ太(父さん) きいと君 まゆちゃん かい子(母さん)
ぬくもり「まゆちゃん」家族(本センターキャラクター)

可児市人権啓発センター

〒509-0203
岐阜県可児市下恵土5166-1 可児市総合会館分室内
電話・FAX 0574-63-7990
E-mail: jinken01@ma.ctk.ne.jp
ホームページ「可児ぬくもりネット」<http://www.kani-nukumorinet.jp/>

可児市人権啓発センター



可児市人権擁護都市宣言

私たちは、互いに相手を尊重しあい信頼しあいながら、人間としてかけがえのない人生を、心豊かにしあわせにすこせる社会が実現することを願っています。

今私たちには、自らの人権感覚を高め、人権尊重の輪を広げ、生きがいと思いやりのある都市(まち)を築くよう努めることが求められています。

私たち、可児市民は、「心豊かな活力とうるおいのある住みよい都市(まち)・可児」の実現をめざし、ここに可児市を「人権擁護都市」とすることを宣言します。

(平成3年12月7日宣言)

本センターは、平成2年当時の法務省より「人権モデル地区」の指定を受け平成3年12月7日に「可児市人権啓発センター」として設立されました。

1 人権啓発についての基本的な考え方

「人権擁護都市宣言」の実現を目指して、健やかな土壌づくりに寄与するとともに、一人でも多くの人々が、自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げていきます。

2 方針と重点

- (1) 方針
人権にかかわる今日的課題を敏感に受け止め、新しい時代に即応する人権思想の啓発活動を推進します。
- (2) 願いと重点
市民一人一人が思いやりの心を持ち、豊かな人間関係をつくることを願って、次のことを重点として人間尊重の意識の高揚と共にこれらの解決に努めます。

3 啓発事項

- (1) 女性の人権を守ろう(DV・ハラスメント等)
- (2) 子どもの人権を守ろう(いじめ・虐待・体罰等)
- (3) 高齢者の人権を守ろう(DV・詐欺等)
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- (12) 北朝鮮当局による問題に対する認識を深めよう(拉致問題等)
- (13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- (15) 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう(原発関連等)

※法務省：啓発強調事項(編)

事業活動の経緯

- 平成 5年 第1回「市民人権意識調査」を実施(26年第8回済み)
- 平成 8年 9月 機関紙「ぬくもり」創刊号発行 年3回発行(6・10・2月)
- 平成 9年 第1回「ぬくもり懇話会」発足 人権の要点の醸成をめざす
- 平成 12年 第1回「ぬくもり標語」の募集開始(教育委員会委託・毎年1回)
- 平成 16年 9月 第1回「ぬくもりコンサート」スタート 小劇場
- 平成 17年 11月 第1回「ぬくもり講演会」スタート 大劇場
- 平成 18年 12月 設立15周年記念「人権フェスティバルIN可児」開催(アール・大劇場)
- 平成 20年 6月 機関紙「ぬくもり」36号から3色カラー刷り・内容刷新
- 7月 「300字小説」の募集開始
- 8月 第1回「ぬくもりフォーラム」スタート

- 9月 第1～3回「ぬくもり講座」地域集会場にて
- 平成 21年 5月 「宣伝カー街頭啓発」スタート
- 5月 自作キャラクター「まゆちゃん一家」デビュー
- 5月 「人権本巡回制度」スタート(愛称：ボックス・フロー)
- 6月 機関紙「ぬくもり」4コマ人権マンガ「ぬくもりまゆちゃん」掲載スタート
- 6月 (新版)ホームページ発信
- 9月 「全国人権週間岐阜大会」に出展 長良国際会議場
- 11月 「人権教育優秀校」表彰(設立18年記念事業)
- 平成 22年 6～12月 公民館巡回制度「ぬくもり展」14公民館・1か月毎巡回
- 平成 23年 4月 「可児市人権だより」創刊(発行・随意)
- 6月 「いじめ対策勉強会」発足
- 9月 「子どもいじめ対策提言書」市長に提出

4 事業内容—活動の報告とあらまし

◎ 達成目標：啓発人口1万名/年

◎ 理念：人は差異・多様ゆえに認め学び合う人間主義で！



◎ 重点：年間活動設定(実施例)

- ・平成20年 家庭のきずなを大切に(家庭人権教育)
- ・平成23年 子どものいじめは大人と社会(家庭・地域・学校)の連帯責任(子どものいじめ防止)
- ・平成26年 「和み・生きあつての育み」・「気づきあいの心」を！(地域・企業と子どもの人権教育の充実)
- ・平成28年 「子どもの人権・道徳教育へのサポートの充実」(「互いの個性を信じ、たえあいの心」を！)

- 11月 「道徳勉強会」での「道徳提言書」と「経緯報告書」提出(市長・教育長)
- 12月 第7回「ぬくもり(人権)講演会」 演題：「ハラスメントの対応」(市職員・企業人・市民参加)
- 平成 28年 3月 25周年記念自作人権本「じんけん なあに？」出版
- 9月 本センター自作品(4コマまんが・他)著作使用権：初許可
- 10月 機関紙「ぬくもり」の月号表記を数字に変更(62号～)
- 10～12月 9～11回「子どもぬくもり教室」開催
- 11月 「いじめ防止自治体サミットin可児」支援事業
- 平成 29年 2月 機関紙「ぬくもり」の発行月変更(3・7・11月)の1日とする

